

各務原市成年後見支援センター主催

令和6年度 市民向け講演会

親が認知症に!?

介護保険と成年後見制度

1人暮らしの父親が認知症に!?
相談先や介護保険サービスの紹介、成年後見制度相談のタイミング
成年後見人はどこまでしてくれるの??など
事例を通じて学びます。

講演内容

- その日は突然やってくる
- 住み慣れた自宅で暮らすためのサービス利用について
- 施設入所いくらかかるの?
- 認知症だと契約ができない!?
- 成年後見制度を利用すると、解決できること



【日時】 令和6年7月21日(日)

13時30分～15時

【会場】 各務原市総合福祉会館
3階集会室

(各務原市那加桜町2丁目163番地)

【対象】 一般市民
医療・福祉関係従事者など
どなたでも

【定員】 40名

参加費
無料

【講師】

公益社団法人
成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部
司法書士 平野 瞬^{しゅん}さん

専門職成年後見人として活動してみえる実践者。
多くの案件を担当された経験から当日はお話し
をお聞きします。

各務原市地域包括支援センター
各務原市社会福祉協議会
センター長：菅原 いずみ

介護保険のことならおまかせ!
介護保険の総合相談の窓口です。

各務原市成年後見支援センター
所長：野村 聡

成年後見制度の相談や申立ての
お手伝いなど成年後見支援センターで
相談できることについてお話しします。

問合せ
申込先

■主催/各務原市成年後見支援センター

TEL: 058-322-5118 FAX 058-382-3233

Eメール: kouken@kakamigahara-shakyo.jp



申込みはこちら↑

令和6年度市民向け講演会 参加申込票

送信先 (FAX) : 058-382-3233

(各務原市社会福祉協議会 権利擁護センター宛)

参加者氏名	
ご住所	
電話番号	
質問等 (介護保険や成年後見制度など質問等があればご記入ください。)	

問合せ先 各務原市社会福祉協議会 権利擁護センター
電話058-322-5118